

2016年9月1日（第2版）（新記載要領に基づく改訂）
2005年4月1日（新様式第1版）

届出番号 27B3X00005000002

医04 整形用品
一般医療機器 医療脱脂綿 70975000

医療脱脂綿

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 体内に留置しないこと

【形状、構造及び原理等】

綿100%の脱脂綿

本品は、白色の繊維状の軟毛で、におい及び味はない
セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液
体の吸収を行う。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者 株式会社 奥村商店

大阪府堺市堺区新在家町東2丁2-11

TEL 072-238-6261

【使用目的又は効果】

医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収し
たりする等、医療目的に使用するパッド状の綿繊維から成
る材料をいう。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

創傷面には滅菌して使用する。

滅菌は高圧蒸気滅菌、EOG滅菌ができる。

【使用上の注意】

本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。

体内に留置しないこと。

使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理してください。

【保管方法及び有効期間等】

水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない
清潔な場所に保管すること。